

【生ごみ】 施策に対する意見・提案事項と市回答

項番1 生ごみの減量を推進		
	意見・提案事項	回答
1	組成調査の結果によれば、生ごみの混入量は減少傾向にあるので、減少要因を分析し、新たな施策を検討するとよいのではないかと。	生ごみが減少している客観的な理由の分析は困難ですが、啓発によって減少しているのではないかと考えています。市民アンケート結果等も踏まえ、より効果的な施策を今後とも検討していきます。
2	生ごみの分別収集の試験導入も検討に値すると考えられる。	新たなごみの資源化施設の整備にあたり生ごみの分別収集を検討しましたが、市民側の理解（排出の仕方）や収集体制、生ごみから生成される資源化物の活用などに課題が多く分別収集を行わない方針とした経過があり、現在も検討に至っておりません。他市の事例等を研究してまいります。
3	家庭から出る生ごみの減量は、大半が燃えるごみとして出される現状だと思う。家庭での無駄をなくすことと、家庭内処理が重要で継続的に広報を望みます。	引き続き、ごみ減量アクションプラン（家庭でのアクション）に掲載している内容（まずは「①買いすぎず、②使いきる、③食べきる」。それでも出てしまった生ごみは、水切りや堆肥化）を意識した啓発を行ってまいります。
4	資源化施設の建て替えて、ごみの量を減らす前提ですすめていることを周知してもらうための広報。	ごみの減量について啓発する際には、新施設の受け入れ可能量にも触れながら広報を行います。
5	他の自治体の具体的な成功例を参考にした効果的な施策を実施する。	次期計画策定に向けて、他自治体での取り組みや有効な施策等を調査していきます。
6	生ごみ処理に一番近く接している主婦を対象にした「生ごみ減量に関する提案募集」を行って意見を求める。（必ずインセンティブを設けたり、採用できるアイデアには懸賞を与えて実践する。）	現在も行っている「エコ得レシピ」「ごみ減量アイデア」の募集及び紹介について、さらなる周知を図ります。
7	キャンペーンについては目標は回数ではなく参加者であるべきでは、参加者への啓蒙結果が波及する効果を鑑み、実施地区と目標とする参加者数を定める等検討していただきたい。	キャンペーンを実施する際は、その都度目標人数を設定しております。指標を変更することはできませんが、引き続き、より多くの人数に啓発ができるよう、魅力的な内容の出版を心がけます。
8	ごみ減量の各種キャンペーンは目標値を上回って行っているが数量減の達成に結びついていないのは、まだ市民の間にごみ減量についての意識が十分に浸透していないのが原因かも知れません。	市民にごみ減量の必要性を認識してもらい、ごみ減量の取組につながるようなキャンペーンを心がけます。
9	各家庭で出しているごみが多いのか、少ないのか客観的にわかるような指標として、家庭の人数による一週間に出すごみ袋の平均数量と、目標値を出して、キャンペーンをおこなってはどうか？	昨年度実施した、家庭系ごみに関する市民アンケートの、1回に使用のごみ袋の枚数のデータ等も参考に、啓発を行っています。
10	家庭内の生ごみの水切り徹底や食品ロスキャンペーンは各家庭で実践に結びついていない例があろう。事業系ごみは削減効果が出ていると思う。	家庭内の具体的な例について、すべて把握することはできませんが、各家庭で実践しやすい取組を示しながら啓発してまいります。
11	食品等の包装材（プラ・ビニール）⇒厨芥等に比し重量比率は少ないようだが、混合廃棄されている。一部ハンドキャリーのリサイクルが見受けられるが、更なる啓発が必要。	いただいたご意見を参考にさせていただきます。
項番2 家庭用生ごみ処理機及びダンボールコンポストの普及		
	意見・提案事項	回答
12	大型生ごみ処理機の新規導入は難しい印象である。一方で、ダンボールコンポストは相対的に普及しやすい印象なので、こちらに注力してもよいかも知れない。	ダンボールコンポストについては手軽に取り組んでいただける手法と思われるので、市民が手に入れやすく、また継続できるような仕組みを検討します。
13	ダンボールコンポスト利用者の情報交換会などを行い、継続して利用するための支援を行う。	利用者同士のつながりを作り、口コミで広がるような仕掛けや市民講師養成の仕組みなどの検討をします。
14	生ごみ処理機の補助制度について、補助率が高いが限度額が低いことがわかったとの記載があるが、それをどのように評価するのか（額を維持するのであればその妥当な理由）等を記載してほしい。	現在販売されている生ごみ処理機については、一部を除き限度額以内に補助額が収まります。このことから、当面の間は現在の額を維持しながら、補助制度のさらなる周知を図ります。
15	一般住宅の生ごみ処理機については、出張リサイクル広場・イベント等で講習、啓発。町内会・自治会に広報を依頼。	現在は常設リサイクル広場で家庭用生ごみ処理機を展示しているほか、一部の地域リサイクル広場で大型生ごみ処理機のPRをしております。また、ごみ袋サイズダウンキャンペーン等でもPRをしております。今後も販売店での周知等、より効果的な周知を図ってまいります。
16	生ごみ処理機の普及が進まない根本的な原因を確認し対策を講じているか。	市政モニターアンケート等の結果から、生ごみを処理した後の一次生成物の利用について課題があることを確認しています。利用方法の具体例などを示しながら啓発をしていきます。

17	市が購入した生ごみ処理機（10台程度）を期間を区切って（3か月程度）実際に使ってもらい、その効果を実証レポートして提供してくれる家庭を募集する。そうした情報はHPで逐次市民に公開する。※期間終了後は何らかのインセンティブを与える。	家庭用生ごみ処理機については、2007年に実証実験を行い、課題抽出を行いました。現状を踏まえた今後の有効な啓発のために、さらに実証実験が必要かどうか検討します。
18	家庭用生ごみ処理機やコンポスト普及についてはモニター制を用い、市政への参加意識高揚や利用者間のネットワーク構築を図る取り組みを内包させてみてはどうか。	家庭用生ごみ処理機については、2007年に実証実験を行い、課題抽出を行いました。ダンボールコンポストについては、普及開始から4年が経過し、利用者も増えてきたことから、利用者同士のつながりをつくる仕掛けを検討します。
19	新築マンションにディスポーザの設置を義務づけることは可能でしょうか。	ディスポーザは排水を下水処理する際に負担が大きいいため、市としては推奨していません。
20	家庭用生ごみ処理機は、購入費用、臭気、メンテナンスなどが未解決で、普及が進まないのではないのでしょうか。	市政モニターアンケート等の結果から、理由としては、設置場所がない、一次生成物の利用ができない、臭気等の課題があると認識しています。購入費用については、補助制度の周知を図っていきます。
21	過去に販売した生ごみ処理機の、使用状況の確認と活用の推進が必要と思います。	補助制度を利用して購入された方に対するアンケートを2018年度に実施し、フォローをしています。
22	家庭用生ごみ処理機やコンポストは初期費用、運用費用などにつき、具体的な事例で説明することが必要と考える。	電気代などの経費は機種によって異なることを踏まえ、具体的な機種の紹介は市では行えませんが、事前に相談があった場合には、仕様の確認を促す等の助言を行います。
23	家庭用生ごみ処理機、段ボールコンポスト➡戸建て以外、家庭での堆肥としての再利用は困難。発生堆肥の自家利用以外の収集方法の確立及び事後活用方策の明示。	一次生成物の家庭でのより良い利用方法について調査、検討します。
24	家庭用生ゴミ機：希望者に抽選などで、無料貸与化まで行う必要。	現在行っている購入費補助制度との関係を見ながら、実現可能性について研究します。
25	段ボールコンポスト。発酵温度の上昇（夏季で50～65℃位）による、ヒトへの火傷に対する注意喚起。なお、発火点には達していないので、防火上は安全とみなされる。（行政としては、臭気もさることながら、ここまで注意喚起することが必要です）	発酵温度について、講習会参加者には温度計を含んだダンボールコンポストセットを配布し、温度変化に注意しながら使用していただくようすることで、注意喚起も行っています。
項番3 大型生ごみ処理機の普及拡大		
意見・提案事項		回答
26	大型生ごみ処理機の普及について、現在、実際に利用している人たちの生の声を、設置を検討している地域の人たちに伝える機会を設ける。	大型生ごみ処理機利用の成功例については、まちだごみ情報紙「ごみナクナーレ」で利用団体の取組を紹介しています。導入に当たっては地域住民同士の合意形成が難しい現状もありますが、大型生ごみ処理機のメリットを積極的にPRしてまいります。
27	市内で大型生ごみ処理機を利用している団体の成功事例やメリットなどをより積極的に広報するなど、身近な事例を用いた啓発が効果的ではないか。	
28	大型生ごみ処理機については、団地自治会に直接出向いてメリットを説明、導入している団地での効果等を話してもらおう。	
29	大型生ごみ処理機の管理に関する不安が導入のネックとあるが、この不安に対する解消策の提供ができたのか。	
30	地域大型生ごみ処理機➡設置場所の選択。根強い住民説明、主要施設への設置PRの強化、強制化。	
31	大型生ごみ処理機の導入にあたって実施したアンケートについては、早期に結果を公表してほしい。	早期に公表するよう集計しております。
32	大型生ごみ処理機の導入に関して、自治会だけではなく、マンション等の管理会社にアプローチしてはどうか。	分譲マンション管理組合が参加する催しなどでPRをしてみたいです。
33	生ごみ処理機は事業系ではほとんど使用されていないため、市民に普及させていくのは難しいと思われます。生ごみ処理機以外の方法を検討するほうがよいと思います。	現在の施策を大幅に変更することはできませんが、いただいたご意見を参考にさせていただきます。
34	大型生ごみ処理機の設置推進はもっと各現場の具体的な条件を満たす工夫が必要かも知れません。	いただいたご意見を参考にさせていただきます。
35	大型生ごみ処理機が円滑に運用できている例が4/25の審議会でも披露されていたので大規模団地など目標地区を定めて働きかけしてはどうか。	これまでも、都営住宅はじめ主な団地に働きかけを行っております。引き続き働きかけていきます。
36	地域大型生ごみ処理機：設置場所の選択。住民説明、公共施設への設置PRの強化、強制設置。（支所、各学校、児童公園、緑地帯等）	大型生ごみ処理機の利用には一定のルールが必要であり、守られないと故障や住民同士のトラブルのおそれもあります。設置に当たっては、十分な理解と合意形成が必要です。
37	石油並みに発熱量を有するプラ・ビニール系の燃焼によるCGS化（ガス発電）での、電力、地冷等、熱エネルギープラントの早期建設と、周辺地域への還元供給の方策。ROI（費用対効果）試算が望まれる。予算がなければ、PFI方式（民間資本主導）で推進するべき。削減等の実績は、見える化はあるが、世帯数対比のほか、GDP等での比較が望ましい。	今後削減目標を検討する際等、いただいたご意見を参考にさせていただきます。

【紙類】施策に対する意見・提案事項と市回答

項番4 雑紙回収の拡大		意見・提案事項	回答
1	紙類自体（ペーパーレス化等）の減少、燃やせるごみに含まれる資源化できる紙の量と割合の減少について調査し、雑紙回収の拡大をターゲットとすることの関係について、整理を行う。		あらためて紙類の使用量や燃やせるごみの組成割合、雑がみ回収の現状について注視してまいります。
2	目標値を資源として回収した紙の量に設定してしまっているが、本来の目的は減量化であるので、必ずしも町田市によって回収されなくても、ごみとして排出されなければ目標達成したことになると言えるかも知れない。		委員ご指摘のとおりと考えます。
3	町田市の7品目とは、新聞、雑誌、雑紙、ダンボール、紙パック、シュレッダー、マルチパックか。		町田市が収集する古紙は、町田市一般廃棄物処理実施計画で、新聞紙、書籍・雑誌、雑がみ、段ボール、紙パック、シュレッダーした紙の6種類と定めています。
4	雑紙の中で、特にごみに混入しやすいものはなにかを調査し、ターゲットを絞った啓発をおこなう。		燃やせるごみに含まれる「資源化できる紙類」について調査し、その結果を踏まえた啓発について検討します。
5	古紙問屋各社に受け入れ可能な品目を確認した、とあるが、それは今まで取引があるところに確認したことなのか、それとも新たに回収してくれる古紙問屋を探しているということも含んでいるのか、記載してほしい。		現在取引がある町田市内にある古紙問屋3社に確認を行いました。
6	雑紙のステーション回収は難しいと思われるが、たとえば市役所関連の施設で拠点回収を行い、関心を喚起するということはできるのだろうか。		雑がみの拠点回収については、分別の難しさがあることから、常設ではなく期間限定のキャンペーンが向いていると考えます。市役所での実施等、手法について検討します。
7	資源化できる雑がみの燃えるごみとして出されるのは区別が理解されないのと、めんどうなことが主な要因だと思われ、地道に環境問題として広報する。		
8	雑がみについては雑がみ袋の用意が必要で、雑がみ袋の配布、新聞紙での保存方を宣伝 自治会、町内会を通じて継続的な広報活動		雑がみ分類については、ホームページやアプリなど、雑がみを生まない啓発に力を入れるとともに、雑がみ分別チラシ等を補完的に配布していきます。雑がみ袋については、おたためし用として、市内転入者などに配付していきます。
9	「雑がみ袋」については、まだまだ市民への周知が不足していると思うので、引き続きその種類と使い方に関する広報を行う。		
10	2018年度、評価の理由項にある「紙類自体の減少」について市内を対象とした統計的数量の認識があれば出していただきたい。削減目標数に対する評価度が変わる可能性があるため。		新聞折込として配付している各種広報紙については、年々折込数が減少していることから、新聞発行部数が減少していることが見込まれます。参考までに、日本製紙連合会の内需実績見込みでも全体としての減少傾向は継続しています。
11	分別意識のみの啓発は困難と考える。資源化に伴うメリットを多岐に渡って周知することを進めていただきたい。		2019年3月に終了した「都市鉱山からつくる！みんなのメタルプロジェクト」のように、排出後の資源化が分かりやすく成果を実感できるような取組を検討します。
12	市民が排出するものについては、自治会では回覧板、マンションでは管理組合を通して分別や、資源になる紙、ならない紙の周知はできないでしょうか。		雑がみの分別についてはホームページに掲載しているほか、環境広報紙でも啓発を行っています。雑がみに関する啓発については、新たな雑がみを発生させないように、なるべく紙を使用しない手法を検討し、自治会等に対しても働きかけをしていきます。
13	事業系については分別したら費用がかかるのではなく、分別したら費用がかからなくなるシステムを作れたらと思います。		立入検査等において、紙類を分別して古紙問屋に持ち込む等することで、無料で引き取ってもらえたり、分量によっては買い取ってもらえるといったことを、今後もお知らせしていきます。
14	雑がみ回収の大幅未達は将来に大きな問題を残している。		資源化量が指標となっているため、燃やせるごみ量に占める「資源化できる紙類」の割合も減少して、ターゲットとしての目標を上回る2,956トンの減少が推定される状況でありながら、全体規模の減少があり、紙資源回収量の大幅な増加とはならない状況です。
15	雑がみ袋の有償配布。ごみ袋と同じように販売はできないか。分別の方法の印刷も出来るしコストを下げるために、広告も印刷できる。		市政モニターアンケートによると、有料では購入しないという意見が多数となっています。広告については、啓発に係るスペースを削ることとなるため、実現については慎重に検討します。
16	紙の再資源化の徹底は、回収方法の細分化と出し手にとって手間のかからない方策の導入であると思う。また、市の「雑がみ」分別キャンペーンの内容は市のごみ集積所等に掲示すべきと思う		回収方法を細分化すれば、その分出し手の手間がかかることとなるため、バランスを重視して検討します。市の雑がみキャンペーンについては、ホームページ等を利用することで、なるべく雑がみを生まない啓発を検討します。
17	4/25審議会で述べたとおり、最近新聞の折り込みチラシが急増しており、ネット通販などの拡大やペーパーレス化と逆行する現象がみられる。スーパー、ドラッグストアが中心であり、業界団体などへの働きかけが必要と思う。		新聞折込として配付している各種広報紙について、年々折込数が減少しており、また、日本製紙連合会の内需実績見込みでも全体としての減少傾向は継続していることから、折り込みチラシの総量については減少していく傾向にあると考えられます。動向を注視していきます。
18	削減等の実績は、見える化しているが、世帯数対比のほか、GDP等での比較が望ましい。		比較の方法について、いただいたご意見を参考にさせていただきます。

【事業系ごみ】施策意見・提案事項と市回答

項番5 事業者へ丁寧できめ細やかな情報提供と発信	
意見・提案事項	回答
1 組成調査の結果によれば、不適正物の混入は減少してはいるものの、依然として半分近い割合を占めており、適正排出を徹底することでさらなる排出削減が期待できる。	中規模事業所については減量策の一環として啓発チラシの配布を考えます。また、3000平米以上の大規模事業所立ち入り検査時や事業系持ち込みごみの検査時などに更なる適正排出を促していきます。
2 民間事業者への啓発も重要だが、市立の施設・学校等への減量に関する情報提供を強化し、意識向上を図ることも強化すべきではないか。	市立の施設や学校等に対しては、町田市環境マネジメントシステムの取り組みの一環として、庁舎管理責任者研修を行っています。さらに、3000平米以上の施設等は大規模事業所の対象となっているため、立入検査に際して、特にプラスチックの分別や紙ごみの資源化について情報提供を強化し、意識向上に努めます。
3 まちだ3R賞については、何件の応募があったのか等の一連のプロセスを記載してほしい。	まちだ3R賞の応募は、1件でした。受賞までのプロセスは、4～6項目の申請要件および20数種の取組項目について書類審査と現場調査、環境資源部内の管理職で構成される審査委員会で決定されます。
4 ごみ減量は事業所のメリットであることの理解と事業所のごみ処理関連部門の担当者だけではなく、全体の意識を高めるためのアプローチを。	紙類を分別して古紙問屋に持ち込む等することで、無料で引き取ってもらえたり、分量によっては買い取ってもらえるといったことは立入検査でもお知らせしています。さらに資源を分別することのメリットをルールブックの改訂の際に追加したり、商工会議所や商店会連合会などと連携して伝えていくよう検討していきます。周知については、担当者だけでなく全従業員へのきめ細かい周知が必要と考えます。
5 製造者、販売者の包装程度により、一般消費者から出る包装材料系ごみが増減することをふまえ、アクションをかける。	製造・販売等を行っている大規模事業所に対しては、立入検査の際に過剰包装を行わないよう依頼をしています。今後は商工会議所や商店会連合会などと連携し大規模以外の事業所にも依頼していきます。
6 「事業所」の内容を、施設ジャンル別にある程度分類すると、きめ細かな指導ができ、実績があがる。	商工会議所と連携し、ターゲット別（業種別）にアプローチの方法を考えてまいります。
7 2019/4/1 広報で説明した内容については日常的にPRすべきと考える。	家庭から出る多量ごみについては、広報まちだのほか、環境広報紙ECOまちだやホームページでも広報をしております。今後も継続的に、広報してまいります。
項番5-a 訪問指導の強化	
意見・提案事項	回答
8 訪問指導は大規模事業者（今までやっているの）ではなく、中小事業者を対象に実施した方が今後の減量効果が期待できるし、中小事業者の「事業系ごみ」に関する実態が把握できるので、「事業系ごみ」の的確な施策の方向を決められる。（業種や地域を区分）	中小事業者へのアプローチは今後の課題と考えています。商工会議所や商店会連合会などと連携しターゲットを絞った施策を検討するとともに、事業系組成調査の結果を参考にしながら中小事業者へより多くの訪問指導を行ってまいります。
9 実績値は目標値以上だが、前年度、前々年度よりも減少しているのは、対象の事業所が減っているからか。	対象事業所が減ったということだけでなく、説明会等に参加した事業所数を除く、訪問指導した事業所数が減ったということです。事業所の訪問指導のうち、大規模事業所の立入検査は毎年50案件ずつ定期的に行うこととしていますが、それ以外の訪問は、少量排出事業者の登録件数やルール違反の件数等により毎年異なります。
10 適正排出を事業者と全従業員に認知してもらうのが必要で、きめ細かい指導を望む。商工会議所、商店会連合会、法人会、農協等でPR	家庭系からのごみの出し方と、事業所からのごみの出し方の違いをしっかりと認識している方が少ないため、事業者の責任者や担当者だけでなく全従業員へのきめ細かい周知が必要と考えます。各関係団体との連携による啓発活動も検討していきます。
11 零細事業所についての徹底が必要である。	少量排出事業者については、登録時に排出ルールの説明を行っています。また、登録済みの少量排出事業者に対してはアプローチの方法を考え、啓発指導していきます。
12 リフォーム業者などが工事後の廃材を宅地に隣接する空き地の放棄する例が散見される。また、市の許可、委託業者でないのに産廃免許のみで住宅地内で違法に回収している車がいまだに散見される。	市内のパトロール強化は現状では進んでおらず、今後方法や人員配置等を含め検討が必要と考えています。

項番6 事業系生ごみの減量		
	意見・提案事項	回答
13	「まちだ☆おいしい食べきり協力店」の事業等はいへん興味深いですが、実際にそのキャンペーンに参加した事業者の店において、どの程度廃棄される生ごみが削減されたのか、といった具体的な数字を把握することはできないか。キャンペーンに参加してもらうこと自体も重要でありハードルがあるのかもしれないが、効果がよくわからない。	「まちだ☆おいしい食べきり協力店」制度は、認定店舗の食品ロス削減に関する取組の紹介や周知を図ることで、消費者及び事業者へ食品ロス削減の啓発をするものです。認定店数が増えることにより、認定店を利用する市民や他の事業者が啓発され、家庭系、事業系ともに食品ロスの削減につながると考えます。
14	小規模飲食店の生ごみの資源化に向けた調査、指導	引き続き協力をお願いしていきます。
15	「まちだ☆おいしい食べきり協力店」の認定事業者数を増やすために、認定数の目標を設定したり、店舗側が顧客に対して店頭でアピールできる”協力店ステッカー”などを作成して、“町田市の生ごみ減量に貢献している店”というイメージを与えて顧客にも協力を促せるようなしくみにできるといい。	認定数の目標は、50店としています。認定店には、認定証としてステッカーを交付しており、市民に分かりやすい場所に表示してもらい、認定店のアピールをしてもらうよう願っています。
16	食品ロス削減について数的根拠を具体的に示して欲しい。	組成調査等からは、町田市における食品ロス発生量の推計はむずかしいのが現状ですが、全国的な標準的な手法による推計を行った場合には情報提供していきます。
17	事業者は基本的に数的目標評価に対する取組みに対しシビアに対応する。現場に入られての指導や勧告、また著しい進捗不良者への公告等の措置は有効な手段として検討の余地ある。	現在も訪問指導等を実施しています。3000平米以上の大規模事業所が適正処理や減量・資源化について市の指導に従わない場合には、条例に則り改善勧告、氏名等の公表、廃棄物受入拒否等を行うこととなっていますが、現時点でそうした措置に至る事例はありません。
18	「まちだ*おいしい食べきり協力店」の周知について、一般市民へのメリットを盛り込んではどうですか？（ポイント制度等）	協力店の認定要件の1つに含んでいますが、現時点でポイント制度等に取り組み店舗はありません。
項番7 事業系紙類の資源化		
	意見・提案事項	回答
19	古紙に関しては少量だと回収費用がかかり排出事業者は、可燃物に入れてしまうため、古紙の回収拠点を増やしてほしいです。	資源の集積所は、家庭からの排出拠点として設置しており、事業所からの排出拠点としてしまうと支障が出る可能性があります。古紙の回収拠点を新たに求めるのは困難な状況のため、回収拠点の設置に代わる古紙の資源化について研究していきます。また、市内又は近隣市の受け入れ可能な古紙問屋についても、引き続き調査を行います。
20	公共施設の他にも回収拠点を増やしていく。（資源集積所の利用等）	

【協働・パートナーシップ】施策意見・提案事項と市回答

項番8 情報発信拠点の整備、情報発信の充実		
意見・提案事項		回答
1	移動リサイクル広場の開催場所の増加、商店街・公園・大きなイベント会場空白地域での開催 祭り・イベント等でのPR活動を更に進める。	リサイクル広場についてPRし、地域のお祭りやイベントで地域リサイクル広場が開催されるような支援を検討します。
項番8-a 各種イベントでのごみ減量キャンペーンの実施		
意見・提案事項		回答
2	イベントに参加した時の感想でいうと一般的なアンケートと記念品を渡すだけに終わっていないか。	イベント出展においては、イベント自体の状況に合わせて、クイズやゲームなど対面で市民と接する機会を活かした対話型の啓発を行っています。
項番9-a スーパーマーケットやコンビニエンスストアとの協力で、啓発活動を実施		
意見・提案事項		回答
3	イベント回数が達成できない理由は、スーパー等の協力が得られないからなのか。	スーパー等からはご協力をいただいています。主に市側の体制の問題です。内容を充実させて行うことに重点を置いていることにより、数字としては伸びていません。店舗側の協力が得られないことが実施回数が伸びない主要因ではないので、職員の体制も含めて回数が伸びるように検討していきたいと考えています。
4	スーパーマーケットでのレジ袋の有料化は効果をあげていると思われるが、コンビニとの連携が不十分。コンビニ大手との連携方法を検討する必要がある。	コンビニとは2018年度から連携を開始したところで、今後も、連携できるテーマについて調整していきます。
5	スーパーの店頭などでのキャンペーン等は相手企業の営業方針とも絡む。例えば、恵方巻きキャンペーンと食品ロスとタイミングが合うと引き受け企業はなからう。しかし、視点を替えば自社は独自のこれだけ食品ロス問題に協力しているかをPRする機会になるともいえる。	恵方巻きと食品ロスの関連については、近年は報道でも取り上げられるようになってきています。このような社会情勢も考慮しながら、連携可能なテーマを検討していきます。
6	「食品ロス」もさることながら、「過剰包装」も指導項目に含めるべきである。消費者は、「ゴミを買わされている」。このことを強かにPRする。包装の簡素化キャンペーン。	事業者との適切な連携も視野に入れて、実態を確認いたします。
項番9-b スポーツチームとの協働による、マイボトルの啓発活動やキャンペーン		
意見・提案事項		回答
7	スポーツイベントではごみを捨てる人は市民ですが、排出者は事業系となるため分別が難しくなります。イベント主催者にも分別の説明をしてほしいです。そのため、スポーツイベントの主催者にも分別の説明をしていく。	あらためて家庭系と事業系の違いについて事業者の説明するとともに、イベントでの廃棄物は事業系廃棄物になることを参加者にも説明し、その場に応じた分別ルールに従ってもらうようにします。
項番9-c 単身者・アパート等のごみに対する周知徹底		
意見・提案事項		回答
8	大学生へのPRは「ごみ分別アプリ啓発」だけでなく、ダンボールコンポストや雑がみ袋などの情報の提供や協力を促した方がいい。	雑がみ袋については、2017年度に大学にPRした実績があります。今後も、これを踏まえて実施を検討します。
9	アプリについてはプッシュ通知による回収日や分別注意事項等のアナウンス等機能で改善される点について検討してほしい。	現在使用しているアプリでどこまで対応できるか確認し、検討します。
10	町田市へ転入者に、地域のごみ等について、町内会や自治会の会長さん宛てに聞けるように、TEL 番号や名前までお知らせ願いたい。	地域のごみ等については、ご近所の方に聞いていただくよう、ご案内しております。また、転入の際に自治会への入会を希望される方については、会長様から本人宛にご連絡いただくよう市からお願いをしております。その際に聞いていただくことも可能と考えています。
項番10 地域住民との連携による、ごみ減量等の取り組みの推進		
意見・提案事項		回答
11	周知度を推量するのは困難だが、参加者数程度はテーブルに上げることを検討されたい。	取組経過に参加者数についても記載するようにいたします。